＝お問い合わせ・ご連絡先＝
南小国町社会福祉協議会
（地域福祉センターりんどう荘内）
TEL：0967－42－1501
専用電話：090－4517－5820
FAX：0967－42－1505
メール：rindou-1@mogbb.jp

YouTube

南小国町社会福祉協議会

南小国町
福祉共育
情報ガイド

誰一人取り残さないための
福祉共育（教育）を目指して

社会福祉法人　南小国町社会福祉協議会
南小国町ボランティア連絡協議会
（第２版　令和４年３月）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

火の国ボランティアの星

令和3年度熊本県ボランティア活動推進事業

目　次

福祉共育(教育)ってなに？？ ……………………………………………………………1

福祉共育のねらい ……………………………………………………………………3

何で社会福祉協議会が福祉共育を行っているの？？ ………………………………4

実践事例の紹介 ………………………………………………………………………5

福祉共育についてどこに相談すればいいの ……………………………………21

社会福祉協議会への依頼から実施までの流れ ……………………………………22

授業の中で取り入れられる内容(例) ………………………………………………25

貸出し備品の紹介 ……………………………………………………………………26

福祉共育への協力者一覧 ……………………………………………………………27

福祉共育（教育）ってなに？？

『福祉』とは？？

『福祉』とは、『幸せ』や『ゆたかさ』を意味する言葉です。
そして『福祉』とは『ふだんの　くらしの　しあわせ』を実現させる営みであるといわれることがあります。しかし、何を幸せと思うのかは、人によって様々な感じ方があり、だれもが『自分の幸せ』を願っています。だからこそ、『他の人の幸せ』も大切にすることが求められます。
『福祉』とは、自分のことだけでなく、周りの人も大切に思い、一人一人それぞれの考え方、生き方を尊重し、『ともに生きる力』を培うことであるといえるでしょう。

『ともに学び、ともに生きる』理念に基づいた教育活動

文部科学省は、学習指導要領で「生きる力」を育むことを学校教育の目標に据えています。福祉教育では、一人ひとりの生きる力を育むだけではなく、子どもが他者と、さまざまな個性、性別、障害、国籍、世代など越えて、生き方を尊重し「ともに生きる力」を育むということが福祉共育の目標です。

◆福祉共育は全ての人が『かけがえのない存在』として尊ばれ、差別や排除されたりすることなく社会生活の中でともに支え合い、一人ひとりが生きる喜びを感じることができるよう、【ともに生きる力】を育むことを目標とした教育でもあります。

◆人は一人ひとりみんな違うということ、そして、違うがゆえに一人ひとりが尊重されなければならないという理念に立って、【違うことは素晴らしい】という違いを豊かさにした教育活動を推進していかなければなりません。

◆それだけに、学校が地域社会と連携しながら、子どもたちが互いに人間的に成長しあえるような福祉共育を進めていくことは重要であるといえます。子どもから大人まで、地域住民すべての人が、障がい者や高齢者などとの出会いやふれあい体験などを通じて、生命の尊厳や人間の生き方について学び、それぞれの立場や心情を思いやり、互いに支えあうことの素晴らしさにふれるような教育活動を創造していくことが重要です。

ふくしの意味すること

ふだんの　くらしの　しあわせ

ふだんの　あたりまえの　日常の生活
福祉とは毎日の私の暮らしのなかにあるもの。
対象化することではない。

ノーマライゼーションということ。
ふつうの生活を営むことは基本的な人権である。
当たり前が、当たり前でない生活を想像してみる。

健康で文化的な生活	生存権	憲法25条
しあわせ　個人の尊重	幸福追求権	憲法13条
平和と民主主義		憲法９条

「ふだんのくらしのしあわせ」ということを大事にするという考え方は、まさに憲法25条と13条を大切にしながら、私たちの日常の暮らしの幸せを考えることである。それは当たり前の生活をすることは権利であるという、ノーマライゼーションの考え方にも通じる。

以前、この「ふだんのくらしのしあわせ」をテーマにした授業を参観する機会を得た。小学校５年生の授業である。「どんなときにふだんのくらしのしあわせを感じますか」と担任が質問することから授業が始まった。1時間の授業を通して、さまざまな幸せ、いろんな考え方があることを探求していくが、授業の最後に、担任が子どもたちに「ふくしの反対語は何だろう」と問いかけた。その質問に一人の児童が「戦争」と答えた。

「ふくし」の反対に戦争がある。福祉は平和や民主主義があってはじめて成り立っている。
平和のなかにある日本では、福祉というと制度やサービスばかり思い浮かべるが、小学5年生の彼から教えられたのは、福祉やふくしの土台に「平和と民主主義」が基盤にあること。まさに憲法9条を大事にしていく考え方が、「ふだんのくらしのしあわせ」というメッセージのなかには込められているということだった。

福祉教育の「教育」をとらえて、一方的に教え諭すという側面で捉えてしまうことがある。
むしろ福祉教育はひとつの正解を強要することではない。どうしたら共生の文化を創出することができるか、葛藤や悩みのなかで価値を共有していく営みである。

引用：著作・執筆責任　原田正樹（全国福祉教育推進委員会委員長）（2021年8月第1版）
令和３年度福祉教育養成研修　養成テキスト　福祉教育原論
発行全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター　PP.26-27

福祉共育のねらい！

1 地域の中にある学びの場

　福祉共育は、身の回りの人々や地域との関わりをとおして、どのような福祉課題があるかを学び、その課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うことを目的としています。

　今の子どもたちは、地域の大人とかかわる機会が少なくなっています。身近な地域に暮らす、障がいのある人や高齢者を含めたさまざまな人と関わり、学ぶことを通して、子どもたちは**コミュニケーションの力**を高め、多様な生き方にふれ、**命の大切さ**や**思いやりの心**、相手を理解しようとする豊かな心をしっかりと育みます。

2 福祉共育を通して育まれる力

　出会いや関わりを通して、自分と違う立場の人と認め合い、人の気持ちに共感できる力や自分の考えを表現する力、考えを共有し実行につなげていく力等の【ともに生きる力】をつけていきます。

　さらに子どもたちが地域の中で交流や活動をすることで地域の人から感謝されたり、大切に思われていることを実感でき、自己肯定感や、自己有用感を積み重ねていくことができます。

3 子どもが変わる！大人が変わる！地域が変わる！

　子どもたち一人ひとりの【学び】や【育ち】につながるだけでなく、クラスや地域の中においても、お互いの違いを認め合い「誰一人取り残さない」仲間づくりへとつながります。

　子どもたちが学びを通して変わることで、大人や地域もともに学び、変わることができると考えています。

4 南小国町地域学校協働活動での協同実践

　地域を基盤とする福祉共育を推進するためには、教育に関わる地域の関係者が福祉共育の目的を共有し、適切な役割分担と事業計画のもと、体系的に福祉共育を推進するプラットフォームが必要である。

　令和2年度に施行された南小国町地域学校協働本部とも連携し、地域の協力者や支援者、学校とともに取り組むことでより効果的に実践の広がりと深まりが得られる。

　プラットフォームとは、こういった内外の人びとや組織に参加・参画してもらう場として捉えていただきたい。

何で社会福祉協議会が福祉共育を行っているの？？

社会福祉協議会は、社会福祉法という法律のなかで

社会福祉法　第109条（抜粋）

次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体

一　社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

二　社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

三　社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

四　前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

と定められています。

そのため、社会福祉協議会は、福祉共育を含めた、地域福祉の推進を図るために地域の一員として、一緒に地域のことを考えて、よりよい地域を創っていきたいと考えています。

実践事例

子どもたちへの福祉共育

小学校、中学校の担当教師との連絡会議を年に2回開催しております。連絡会議の際に、新しく担当となった先生との顔合わせや、福祉共育について理解を深めていただいております。

知ること 気づくこと

幸せはそれぞれの生活の中から生まれてくるものであり、自分以外の人の「ふだんの　くらしを　しること」　が学びの目的を紐解くポイントです。「身近なもの・人」「周りの人」「環境」に目を向け、疑問点を見付けていくことが大切です。

大切なのは 我がごと

福祉について学ぶことは自分を出発点とし、他人事ではなく、常に「我がこと」という意識をもち、身近な課題として意識させることが大切です。

心情の育成
福祉のこころを育む

知的理解
福祉についての理解を深める

福祉共育

実践力の育成
福祉にかかわる実践力を育む

実践事例

子どもたちへの福祉共育

疑似体験学習（学年に応じた体験的な学習）

福祉についての理解を深める（知的理解）

＝高齢者疑似体験＝市原小学校児童

＝目的・効果＝

① 高齢者の心を推察する

疑似体験セットをつけることによって、手足が上げにくかったり屈伸がきかなくなったりします。耳が遠く、白内障のためかすんで見えにくいといった身体機能の低下を体感することを通して、高齢者の心理状態を推察するなどを通して、高齢者の理解を図ります。

② 介助者の役割を理解する

実際に自分が【介護者】を体験してみると、介護される側、介護する側にも個人差があることに気づく。介護者として、どうサポートするのが適切なのかを見つけるきっかけとなります。

③ バリアフリーの環境づくりを理解する

疑似体験を通して【高い位置にある時計は見えにくい】などといったことに気づくことができる。自分の身の回りにある、高齢者に優しい商品や、サービスを見つけるきっかけとなります。

実践事例

子どもたちへの福祉共育

疑似体験学習（学年に応じた体験的な学習）

＝車いす学習＝中原小学校児童

＝目的・効果＝

① 車いすについて、使い方、介助の仕方を理解する

　どういった人が車いすを使うのか、なぜ車いすを使うのかを考えてもらい、使い方、介助の仕方を理解します。

　また、体験することにより、適切な介助の仕方ができるきっかけとなります。

② 車いすを使っている方の気持ちを推察する

　車いすを体験することで、車いすを利用する人の心理状態を推察し、気持ちを想像し、不便なことや、困りごとに気づくきっかけとなります。

③ バリアフリー環境づくりを理解する

　車いすを使っている方たちが、社会で不便に感じることなく、健康な人と同じ生活ができるかを考える。社会にあるバリアフリー環境づくりを伝えることで、理解を深めます。

実践事例

子どもたちへの福祉共育

アイマスク体験（視覚障がいへの理解）

福祉についての理解を深める（知的理解）

中　原　小　学　校

＝目的・効果＝

①　視覚障がいへの理解を深める

視覚障がい者の気持ちや状態を推察します。「見えなくて不自由」、「見えなくて怖い」という気持ちを学ぶのではなく、視覚以外から得られる情報を活用する体験が大切となります。視覚以外の情報を活用することで、視覚障がいがあっても様々なことができると気づくきっかけとなります。

また、疑似体験をすることで視覚障がい者への支援の方法を考えることができます。

＝アイマスク体験学習内容（例）＝

じゃんけん・財布から指定された金額を取り出す・折り紙を折る・白杖を使用した歩行体験などをおこない、工夫したこと・危険なこと・感想などをワークシートに記入します。

実践事例

子どもたちへの福祉共育

新型コロナウイルスから考える福祉学習

「みんなに　やさしい　学校・まち　をつくっていくためにを考える」

＝目的・効果＝

① 新型コロナウイルスの３つの顔について理解する。

新型コロナウイルスの３つの顔（病気・不安・差別）を知りこの３つの顔を『新しい顔（健康・安心・みんな仲良く）』に変えていくために必要な、『思いやり・みんな仲良くつながる・ささえ合い』について、児童自身の体験や考え方から洞察し、日常や学校生活で身に着けるようにうながします。

また、新型コロナウイルスの3つの顔にこだわることなく、様々な形式に応用することもできます。中学生や高学年向けには、コロナ禍における生活困窮をテーマとした学習をおこない、「我がごと」や「助けてと言える受援力」について考える学習も開催しました。

＝学習内容（例）＝

発達段階にあわせての学習をおこないます。（PowerPoint 等を使用）

1.2 年生へは、筆記に時間を要することを考慮し、発表を中心に実施。

3.4.5.6 年生へは、ワークシートを活用し、考えをまとめて発表、リフレクションなどをおこないました。

実践事例

子どもたちへの福祉共育

聴覚障がい疑似体験（聴覚障がいへの理解）

福祉についての理解を深める（知的理解）

中　原　小　学　校

＝目的・効果＝

① 聴覚障がいへの理解を深める

　聴覚障がい者の気持ちや状態を推察し知ることができる。「聞こえなくて不自由」、「聞こえなくて怖い」という気持ちを学ぶのではなく、聴覚以外から得られる情報を活用する体験が大切となります。聴覚以外の情報を活用することで、聴覚障がいがあっても様々なことができると気づくきっかけとなります。

　また、体験することで支援の方法も理解することができます。

＝聴覚障がい疑似体験学習内容（例）＝

　耳栓・イヤーマフを着用しグループの中でテーマ（好きな動物・好きな食べ物など）を決めて会話をしてもらう。その中で、聴覚障がいのある人の立場にたって、どうしたら話が聞きやすかったかをグループ内で考える。疑似体験することで、聞こえにくい人の気持ちを想像することができ、どんな配慮が必要であるかなどの気づきが育まれ、聴覚障がいへの理解を深めることができます。

実践事例

子どもたちへの福祉共育

疑似体験学習後には、福祉施設利用者との交流

実践力の育成（福祉にかかわる実践力を育む）

市原小学校児童

＝目的・効果＝

① 高齢者についての理解を深める

　実際に高齢者との交流を行うことで、地域の高齢者と顔見知りになり、高齢者への気づかいや思いやりのマナーなどを育むきっかけとなります。

② 世代間交流

　少子高齢化や核家族、地域との結びつきの低下が要因となり、世代間交流の機会が減少しつつあります。普段接することの少ない福祉施設の利用者との交流会を通じて、世代間交流のきっかけとなります。

　また、施設利用者も子どもとの関りをとおして、社会と繋がり活力が生まれます。

（例）施設利用者へのインタビュー交流

　高齢者へのインタービューを通して、自分との共通点を発見するなど、高齢者の様々な側面をプラスに捉えたりするなど、副次的な効果が得られます。

③ 福祉にかかわる実践力の育成

　福祉施設の高齢者と交流をすることにより、福祉の仕事を知り、そして体験することで、福祉への興味や実践力（コミュニケーション技術）の育成のきっかけとなります。

実践事例

住民参加による福祉共育

小学校4年生の国語の【一つの花】の先生として佐藤英男氏から、食べ物の大切さ、命の大切さ、みんな仲良く助け合うことの大切さを話していただきました。

心を育む心情の育成

＝目的・効果＝

① 当事者から話を聞くことで理解を深める

実際に体験をした方の話を聞くことにより教科内容の理解を深めることができ、教科書では知ることができなかった、南小国町の当時の様子を知ることができます。

② 共に生きる力・コミュニケーションの力を高める

地域に暮らすさまざまな方々と、出会いや関わりを通して、人との違いや共通点を認め、共感できる力や地域の人から大切に思われることを実感できるなど、子どもたちはコミュニケーションの力を高めることができます。

③ 地域の方々の活躍の場の創出

地域住民が小学校等の授業等に、培ってきた知識や技術、経験を発揮する場となるとともに、活動をとおして自らの生きがいや、人と人とのつながりを築いていくことにもつながり、生涯学習の機会になります。

実践事例

住民参加による福祉教育

小学校4年生の国語【だれもがわかりあえるように】の先生として河津サワ子氏が、点字の先生として子ども達に点字を教えました。

福祉についての理解を深める（知的理解）

＝目的・効果＝

① 視覚障がいがある方に対しての理解

なぜ、視覚障がい者になったのか、その経緯などを説明し視覚障がい者への理解を深めます。

② 視覚障がい者の方への福祉サービスの理解

点字や、白杖などの道具の紹介・体験することで、様々な福祉サービスがあることを理解することができます。

③ 発展・次の行動への期待

学習したことをふりかえり・共有することで、発展・次の行動への期待が出来ます。（例：ろう学校との交流会、点字での文通など）

実践事例

市原小学校ふれあい交流

農作業・昔の玩具づくり・遊びの先生として

福祉の心を育む【心情の育成】

＝目的・効果＝

① 共に生きる力・コミュニケーションの力を高める

地域に暮らすさまざまな方々と、出会いや関わりを通して、人との違いや共通点を認め、共感できる力や地域の人から大切に思われることを実感できるなど、子どもたちはコミュニケーションの力を高めることができます。

② 世代を超えた共有財産になります

伝承遊びや農業などは、その名の通り、上の世代（大人）から下の世代（子ども）に継承されていくものです。昔の人が考えた楽しくて賢い遊びや農業の知恵を新しい世代に引き継いでいくという縦のつながりが生まれること自体に、大きな意義があると思います。

また、地域の人たちと子どもたちとで昔遊び等の交流をするなど工夫することで、子どもたち同士だけではできない豊かな経験にもなります。そして、ゆくゆくは、いまの子どもたちが大人になり、新しい世代に受け継いでゆくことができるのです。

実践事例

中 学 生 へ の 福 祉 共 育

ボランティア活動（子どもデイサービス、晴ればれりんどうボランティアの日）

実践力の育成【福祉にかかわる実践力を育む】

＝目的・効果＝

① ボランティア活動への参加

子どもデイサービスや、晴ればれりんどうボランティアの日等に参加することにより、ボランティアの活動参加のきっかけとなり、社会性を育むことにつながります。

② 次世代の人材育成

子どもデイサービスでのボランティア活動を通し、福祉や「まちづくり」への関心を持つきっかけとなります。

③ 多世代交流・共生教育

子ども達や、多くのボランティア（高校生ボランティア・子育てボランティア・民生委員児童委員など）との交流にて、コミュニケーション力を育み共生共育のきっかけとなります。

また、活動を通して視野が広がるなど豊かな人間形成と将来の社会参加の基盤づくりにも良い影響があります。

実践事例

高 校 生 へ の 福 祉 共 育

小国郷（地域）を基盤に、生徒が自主的に様々な福祉・ボランティア活動に参加

福 祉 に つ い て の 理 解 ・ 実 践 力 の 育 成

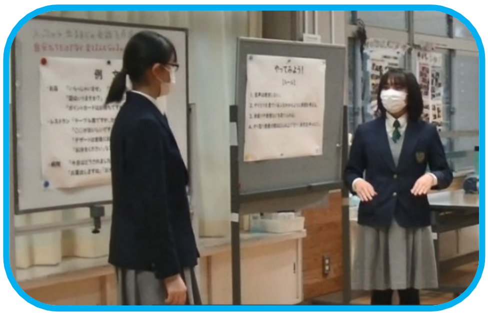

手話学習会（聴覚障がいの理解）

＝目的・効果＝

① 福祉・ボランティア体験を通しての福祉への理解と実践力の涵養

SDGs美化活動、手話学習、福祉施設の夏祭りの応援などの福祉・ボランティア体験リストから関心のある取り組みへ、自ら進んで参加することで、更に福祉への理解と実践する力を育みます。

② 多世代交流・共生共育

地域に直接参加することで普段関わることのできない、地域住民との交流ができ、コミュニケーション力の向上につながり、社会での連帯感を涵養します。

③ 福祉への理解向上

様々な体験や学習をとおして、地域課題に気づき、広い視野でものごとを考え福祉への理解を深めることができます。

実践事例

高校生への福祉共育

災害対応ゲーム【クロスロード】・【避難所運営ゲーム】

自分とは異なる意見・価値観の存在への気づき

小　国　高　校

＝目的・効果＝

① 災害への対応、価値観の共有

災害対応を自らの問題として考え、また、様々な意見や価値観を参加者同士で共有すること。災害対応においては、必ずしも正解があるとは限らず、また、過去の事例が常に正解ではないこともある。それぞれの災害対応の場面で、誰もが誠実に対応すること、また、そのためには、災害が起こる前から考えておくことが重要であることに気づくことができます。

＝クロスロードとは？＝　※避難所運営ゲームという防災教材もあります。

カードを用いたゲーム式による防災教材。ゲームの参加者は、カードに書かれた事例を自らの問題として考え、YESかNOかで自分の考えを示すとともに、参加者同士が意見交換を行いながら進めていくゲームです。

カード事例

あなたは川沿いの集落の住民です

母（８０歳）、妻、中学生と小学生の子ども２人の４人で家にいます。激しい雨がふりつづき、洪水の危険があると集落に避難指示がでたことを防災無線で知りました。
現在、深夜１２時。
今すぐ　避難を始める？

避難する

避難しない

危険だからすぐに避難する。
雨が降っていて危険だから避難せずに様子を見るなど
考え方は、様々です。

実践事例

高校生への福祉共育

災害ボランティア基礎学習

災害を「我がごと」に捉え　防災意識を涵養

小　国　高　校

＝目的・効果＝

① 災害ボランティア活動の基礎について

　災害時に被災者を支援する災害ボランティア活動があります。災害対応を自らの問題として考え、災害ボランティアの基本と災害ボランティア活動で使う資機材を使った、土のう作り体験等をおこない災害への備えや考え方を学ぶことを目的に開催しています。

　また、実際に災害ボランティア活動をされる小国郷内のボランティア等をゲストティーチャーとして講師に招き、地域と共に学ぶ場に努めています。

② 災害を「我がごと」に

　近年、日本各地で毎年のように自然災害が発生しており、被災者を支援する災害ボランティア活動の認知度は高く、若い世代の活動者も多く見られます。

参加した生徒は、通常のボランティア活動と災害ボランティア活動についての違いや被災者へ寄り添う姿勢の大切さや活動時に使用する資機材などを使った体験を通して、「災害時には、活動できるときは支援にいきたい」などの感想がみられます。

　このような災害について考え・学ぶ場は、災害を「我がごと」にするきっかけにもなります。

実践事例

更なる優しさを培い活躍を願って

高校生・中学生ボランティア表彰

高校、中学校生活3年間の中で福祉・ボランティア活動した生徒へ表彰をしています。

新たな時代における福祉共育

SDGｓ・ＩＣＴ（情報通信技術）の活用

チャレンジ小国ＧＯ

福祉教育×SDGS（エスディージーズ）

福祉教育ってなに？

「福祉教育」は
ふだんの　くらしの　しあわせ
をつくるための学びです。
そして、ふだんのくらしのしあわせをかなえるためには、その主人公は、私なんだ！と『我が事』にすることがとても大切です。

子どもたちに「福祉ってなんだと思う？」とたずねてみると、かえってくる答えは、障がい者や高齢者のことばかりが多いです。それは、社会や大人が『福祉は、障がい者や高齢者、困っている人を助けること』と他人事になっているからです。
福祉教育は、ふくしを『我が事』にするきっかけづくりでもあるのです。

SDGｓとは、国連が定めた持続可能な開発目標です。SDGs の目指す「『誰一人取り残さない』持続可能で誰もが参加できる社会」は、『ふだんのくらしのしあわせ』の実現にも共通する部分が多くあり、小国町社会福祉協議会と共同で小国高校と協力し、実践と検証をおこないながら、ふくしを『我が事』にしていく『地域共生社会』の実現に向けた福祉教育を推進しています。

SDGｓ地方創成ファシリテータで南小国町教育委員会キャリア教育アドバイザーの赤井友美氏（（株）４Smiles代表取締役）を講師として、『SDGｓ探求アワード』に応募をすることを目標に　４回講座で開催しました。
参加した生徒は、下記のテーマを自分で決定し、それぞれのテーマについて広く調査分析し、自分や学校で取り組めること、町として取り組むことなど考えました。

①子供の貧困から見える問題

②健康寿命×ICT

～過疎地域における医療の重要性～

③食品をみんなに届けようフードバンク

食品ロスを減らすためにできること譌何かを考えてみよう

Q.福祉共育についてどこに相談すれば良いの？

A. 社会福祉協議会にご相談下さい

社会福祉協議会には、福祉教育を担当している職員【コーディネーター】がいます。
どんな目的でどのようなことをしたいのか、具体的な計画をたてる前からでもかまいません。社会福祉協議会に相談してみてください。また、熊本県社会福祉協議会にもボランティアセンターがあり、様々な教材の貸し出しを行っております。

社会福祉協議会が対応できるもの【一例】

○福祉共育に関する企画から実施までの相談

○社会福祉協議会からの派遣
講演、ボランティア講座、車いす体験、疑似体験など

○社会資源の情報提供、紹介
社会福祉施設、障がい者共同作業所、自治会などでの【ふれあいサロン】、ビデオ教材など

高齢者疑似体験

車いす体験学習

ボランティア学習

この他にも、福祉共育として取り組みたい内容がございましたら、お気軽にご相談ください。

社会福祉協議会への依頼から実施までの流れ（例）

事業計画・企画の検討（校内）

必ずしもしっかりとした企画でなくても大丈夫です。こういうことを行ってみたいという思いと時期をある程度決めておきます。

↓

事前相談

・社協の担当者に企画の内容について説明します。
・企画内容の具体化、必要な時間・協力者・団体の紹介、機材の手配等不明な点を尋ねます。

先生が社協を訪問する場合か、社協担当者が学校に訪問する場合があります。どちらにするのかは、事前相談の前に確認しておきます。

↓

講師・施設の紹介・調整

↓

打ち合わせ

・体験学習を指導する講師や、訪問する施設などについて詳しく打ち合わせを行います。
・一緒に協働するという姿勢で臨みます。

体験学習や、施設訪問で必要な物などについて十分に確認をしておきます。

↓

当日（体験学習・施設訪問）

↓

講師・施設へのお礼

児童、生徒の感想文を添えるなどして、感謝の気持ちを表します。

↓

振り返り・評価

・子どもたちの感想文や話し合いなどで何を感じたのか、何を学んだのかを検証します。

・課題として把握した点について、次にどう取り組むのかを考えます。

・一連の過程で反省すべき点、改善すべき点はないかを振り返ります。

体験学習当日の流れ(例)
＝車いす体験学習＝(２授業分)

社協職員到着・準備

授業が始まる約30分前に学校へ行き学習会の準備を行います。

体験学習(1授業)

・車いすについて質問形式で進めていく。
・どういったことが要因で足が不自由になるのか説明を行う。
・障がいについてを考える。
・車いすの使い方、介助の仕方の説明を行う。
・車いす体験・介助
【坂道の上がり下り・カラーコーンジグザグ走行など】
・ノートへ感想を書く。

体験学習(2授業)

・学校の中を車いすで移動・介助
【手洗いや、教室への出入りの体験】
・ノートへ感想を書く。
・まとめ【児童から体験学習の感想の発表(振り返り)】

【ポイント】
ふだんの生活を考える・気持ちを考える
(一日すわっていると？　助けてもらったときの気持ち、助けてあげたときの気持ち、助けをたのむ時の気持ちなど)工夫は？　こんな時にどうすればいいのか？　何があればいいのか？

体験学習当日の流れ(例)
＝福祉施設訪問体験学習＝(２授業分)

社協職員到着・準備

施設訪問前の学習(1授業)

・学習の目的の説明
・町内の福祉施設の紹介
・りんどう荘について
・りんどう荘を利用する高齢者について
・認知症について
・振り返り、感想

【ポイント】
・町内の福祉施設を知る。
・施設利用者(認知症の方)との接し方の基本を知る。認知症への理解を深める。
・りんどう荘訪問前の準備について

施設訪問(2授業)

・交流【自己紹介・インタビュー・肩もみ・握手など】
・出し物・校歌など

【ポイント】
利用者の目線で、ゆっくり、はっきりと話す。
人生の大先輩であるお年寄りを敬う気持ちを忘れずに
いろんなことをインタビューで聞き発見する(すごいこと、自分との共通点など)
訪問するだけで喜んでくれる。中には、涙を流す方もいて、つたない発表でも一生懸命にやる気持ちは言葉がなくても伝わるということを実感できる。
発表や交流で配慮することとして、以下のことを確認する。
① 声は大きく、ゆっくりとわかりやすく、なるべく低い音で。
② 恥ずかしがらずに、自分から進んでできるようにする。
発表などで見せる物があれば、大きく見やすくするなど工夫する。

認知症についての学習会

福祉施設にて高齢者と交流会

授業の中で取り入れられる内容（例）

内容の中には、地域の方が活動できないものも含まれておりますが、
参考としてご紹介させていただきます。まずは、ご相談ください。

教　科	内　容(例)
国語	読み聞かせ、点字学習、民話や方言について、戦時中のお話し、俳句、手話学習、百人一首、短歌、硬筆、詩など
算数	数や図形の不思議、数式、そろばんなど
生活	季節の草花や虫の話、生き物の飼育指導、地域の伝承遊び、むかしの遊び、農園作業(野菜などの栽培指導)、地域の祭りなど
理科	樹木観察や野鳥、昆虫観察、生き物の飼育、植物の発芽や成長、野菜などの栽培指導、季節の星座、天体観測、生物と環境など
社会	むかしの道具や生活について、文化財や年中行事、ゴミの分別やリサイクル、森林資源の動き、地域の伝統行事、戦争体験など
音楽	鍵盤ハーモニカやリコーダー、和太鼓の演奏、合唱、民謡など
図工	小刀、彫刻刀の使い方、のこぎり使い方、水彩画や油絵の観賞や指導、絵手紙など
体育	陸上競技、水泳、球技、フォークダンス、レクダンスなど
保健	ケガの防止や応急手当、病気の予防、アルコールの害、喫煙の話など
家庭	ミシン操作の指導、運針、調理実習補佐など
道徳	仕事や人生における体験談など
総合的な学習の時間	車いすやアイマスク体験、点字や手話、リサイクルについて、ゴミと環境、ボランティア体験、地域の歴史や文化、地域の伝承、行事、食べ物など

貸し出し備品のご紹介

南小国町社会福祉協議会では、福祉学習等で活用していただけるよう各種備品を整備しています。
授業等で活用される機会がありましたら、ぜひご利用ください。（貸し出し無料）

備品名：ゴールボール

【パラスポーツ】
鈴の入ったバスケットボール大のボールをお互いに投げ合い、得点を競うチームスポーツ。アイマスクなどの目隠しを装着し全盲の状態でプレーを行う。

【活用授業】
体育、総合的な学習など

備品名：点字版・点筆

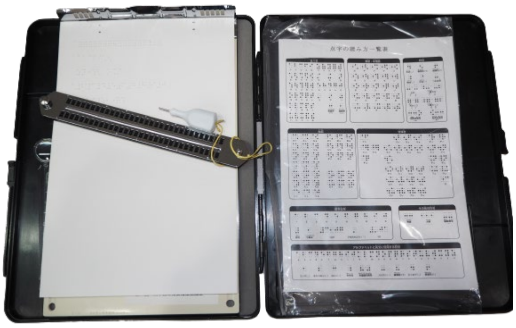

【視覚障がい者】
点字を紙に表すための道具。点字を規則正しく打つための枠がついた板で、紙に突起をつける点筆とともに用いる。

【活用授業】
国語、総合的な学習など

備品名：高齢者疑似体験セット・杖各種（白杖など）

【高齢者者や障がい者の気持ちを推察】
疑似体験装具（ヘッドホーンや特殊眼鏡、手足の重りなど）を装着して、日常生活を疑似的に体験することにより、加齢による身体的な変化（筋力、視力、聴力などの低下）を知り、高齢者の気持ちや介護方法、高齢者とのコミュニケーションの取り方を体験的に学ぶ。

【活用授業】
総合的な学習など

福祉共育への協力者一覧

【福祉施設等】

施設名	福祉教育体験例
りんどう荘福祉サービスセンター（介護施設）	介護体験、施設利用者との交流など
グループホーム森園（入所施設）	介護体験、施設利用者との交流など
福寿苑グループホーム（入所施設）	介護体験、施設利用者との交流など
特別養護老人ホーム　悠清苑（介護入所施設）	介護体験、施設利用者との交流など
南小国町立保育園（市原・中原・黒川）	保育体験、園児との交流など
熊本県立小国支援学校	生徒・児童との交流など
サポートセンター悠愛（障がい者支援施設）	施設見学など
おぐに老人保健施設（介護施設）	介護体験、施設利用者との交流など

【福祉・ボランティア団体】

グループ名	活動内容
南小国町食生活改善推進員協議会	子どものおやつ作り、料理教室、食育支援など
読み聞かせボランティア　四ツ葉のクローバー	小中学校での読み聞かせ
南小国町更生保護女性会	社会を明るくする運動（中学生への薬物乱用・非行防止キャンペーン）など
中原婦人会	まちづくりの推進
きよらパトロール隊	地域を青色回転灯で巡回パトロール
きよらの郷わくわくクラブ	子ども達の健全育成を目的にクラブ活動をおこなっています
子どもに夢をはこぶ会	きらきら健康ウオーキング大会、赤い羽根街頭募金運動、クリスマスサンタクロース事業など
NPO 法人自然を愛する会	山岳行方不明者捜索ボランティア、参勤交代九州横断徒歩の旅（青少年の健全育成）など
子育てボランティア　ぽっかぽ家	子どもデイサービスボランティアなど
南小国町民生委員児童委員協議会	地域住民の身近な相談役として、様々な福祉・生活問題の相談を受け、役場や福祉機関へつなぐ地域福祉の担い手
南小国町老人クラブ連合会	現在１７クラブの老人クラブが加入しており、様々な健康・生きがい活動をおこなっています。
市原どげする会	地域おこしグループで年数回　小地域でのイベントを開催（お祭りなど）

【個人】※下記のような活動を協力できる方がいます。

点字指導、読み聞かせ、農業指導、戦時中のお話、自然体験、防災、子育て、健康づくり、スケッチ、絵手紙、お手玉、けん玉、交通安全、手芸、民芸、小国弁、昔の生活・道具のお話 地域の伝統行事